

令和6年度堺市社会福祉法人・施設指導監査結果

令和6年度、堺市が監査対象とした法人は118法人（令和6年4月1日現在）あり、そのうち46法人について実地監査を行った。

また、社会福祉法人が経営する社会福祉施設等（学校法人及び株式会社が経営する保育所及び幼保連携型認定こども園を含む。）に対する指導監査は94施設に対し実施した。

以下は、当該指導監査において、主に文書により指摘を行った事項である。

1 法人関係

(1) 評議員・役員関係

指摘事項	件数
欠格事由、特殊の関係に該当しないこと、反社会的勢力に属する者でないことの確認がされていない。	2
評議員・役員の選任手続きにおいて、就任承諾書等により就任の意思表示があったことが確認できない。	1
監事の選任に関する議案を評議員会に提出する際に、現監事の過半数の同意を得ていない。	1
理事のうちに施設の管理者が選任されていない。	1
監事が2名選任されていない。	1
監事に職員を兼ねたものが選任されている。	1
評議員に特殊関係者が選任されている。	1

(2) 評議員会・理事会関係

①招集、開催手続き

指摘事項	件数
評議員会（理事会）の招集通知が省略された際、評議員（役員）全員の同意を得たことが確認できない。	2

②議決

指摘事項	件数
理事会で議決すべき内容の議決を行っていない。 （理事会で評議員会の招集決議なし） （理事会で評議員会の議題・議案の決議なし） （理事会で多額の借財の決議なし） （理事会で多額の契約にかかる決議なし）	5
決議を行う際に、議案について特別の利害関係を有する評議員・理事がいるかどうかの確認を行っていない。	1
理事会において、特別の利害関係者が決議に加わっていた。	1
決議の省略を行っているが、理事全員の同意の意思表示を示す書面がない。	1

③議事録

指摘事項	件数
決議の省略を行った評議員会、理事会の議事録が作成されていない。	1
評議員会の議事録に必要事項である議事録作成者の氏名が記載されていない。	2
評議員会、理事会の議事録に、定款に定める者の署名又は記名押印がされていない。	3

④出席

指摘事項	件数
評議員会を2回以上連続して欠席している評議員がいる。	7
2年の間に理事会を2回以上続けて欠席している理事・監事がいる。	4

⑤理事長等の職務執行報告

指摘事項	件数
理事長及び業務執行理事が、理事会で3か月に1回以上（定款に定めがある場合は、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上）職務執行に関する報告をしていない。	4

(3) その他

指摘事項	件数
公印管理規程について、規定と実態が相違している。	3

(4) 会計管理関係

① 会計組織・会計事務

指摘事項	件数
経理規程が社会福祉会計基準に準拠していない。	1
経理規程に基づかない処理をしている。	1
会計責任者や出納職員、固定資産管理責任者などの会計職員を任命していない。	3
総括会計責任者が会計責任者、固定資産管理責任者などを兼務している。	1
収益事業で負担すべき支出が社会福祉事業で負担されている。	1
100万円を超える工事及び物品購入等にもかかわらず、書面による契約（請書の徴収を含む）を締結していない。	4
入札が必要な物品購入や工事であるにもかかわらず実施していない。	2
随意契約を行う際に、複数の事業者から見積もりを徴し比較するなど、適正な価格を客観的に判断していない。	5
小口現金の保管限度額を超えて運用している。	1
長期預り金と同額の資産が積み立てられていない。	1
委託費の弾力運用の要件を満たしていない。	1

② 決算

指摘事項	件数
注記の記載に誤りがある。	1
必要な附属明細書が作成されていない。	1
減価償却費を計上していない。	1

2 施設関係

(1) 非常・災害対策関係（児童福祉施設）

指摘事項	件数
避難・消火訓練が所定の回数（毎月）実施されていない。	5
消防計画が確認できない。	1

(2) 会計管理関係

① 会計組織・会計事務

指摘事項	件数
寄附金を受領する際に寄附金品台帳の作成、領収書の発行が行われていない。	1
100万円を超える工事及び物品購入等にもかかわらず、書面による契約（請書の徴収を含む。）を締結していない。	1
小口現金の保管限度額を超えて運用している。	1
収納した現金が既定の日数以内に金融機関に預けられていない。	1

② 決算

指摘事項	件数
会計責任者や出納職員、固定資産管理責任者などの会計職員を任命していない。	1
措置費に係る当期末支払資金残額の割合が30%を超えている。	1
積立資産支出及び当期資金収支差額の合計額が収入金額の5%を上回っているのも関わらず収支計算分析表を提出していない。	3

③ その他

指摘事項	件数
調理従事者の検便を行っていない。 （雇い入れ、配置換え）（調理応援者）（復帰の際）（雇用の際）	4
安全計画を作成していない。	2
身体的拘束の適正化のための指針に入所者等の閲覧に関する基本方針を記載していない。	1
虐待の防止のための指針に不備が見受けられたので、追記して整備すること。	1